

国立競技場記念作品等設置等アドバイザー会議 運営要領（案）

平成 28 年 2 月 日
国立競技場記念作品等設置等
アドバイザー会議申し合わせ

本要領は、国立競技場記念作品等設置等アドバイザー会議設置要綱第 8 条に基づき、会議運営上、必要な事項について定めるものである。

1 会議の公表

会議は、非公開とする。

2 議事概要の作成と公表

会議の議事概要は、会議の都度作成し、公表するものとする。

3 会議資料の公表

会議の資料は、原則会議終了後、速やかに公表するものとする。

4 公表の方法

公表に当たっては、日本スポーツ振興センターホームページに掲載する。

ただし、座長が公表することにより支障があると認める場合には、全部又は一部を非公開とすることができるものとする。

5 守秘義務

アドバイザーは、任期中及び任期後において、アドバイザーとして知り得た情報について、公表されたものを除き、守秘義務を負う。

以上